



令和8年度山形県庄内地方交通安全対策協議会 交通安全功労者表彰について

山形県庄内地方交通安全対策協議会※（会長：庄内総合支庁長）では、交通安全のために献身的に尽力し、交通事故防止に特に顕著な功績のあった個人及び団体の表彰を下記のとおり実施しますので、当日の取材についてよろしくお願ひします。

【事業概要】

- 1 日 時 令和8年6月3日(水) 午前10時から午前10時30分まで
- 2 場 所 庄内総合支庁 講堂（三川町大字横山字袖東19-1）
- 3 内 容 **交通安全功労者表彰（個人4名、団体3団体）**
 - ・会長から受賞者へ表彰状を授与
 - ・記念撮影（会長・受賞者）

〔小学校児童などの登下校の見守りを行っている市町交通指導員や団体、地区交通安全協会の役員等が受賞されます。〕

- 4 その他 交通安全功労者表彰に引き続き、同協議会委員会を開催します。
[委員会の概要]
時間：午前10時30分から午前11時30分まで
内容：
 - ・交通事故発生状況等について
 - ・令和7年度事業報告について
 - ・令和8年度事業計画(案)について

※ 山形県庄内地方交通安全対策協議会

- ・ 設立目的 庄内地方の交通安全対策に関し、関係行政機関（市町等）並びに団体（各地区交通安全協会等）相互間の事務について連絡調整を図り、総合的かつ効果的な対策を推進することを目的とする。
- ・ 設立年月 昭和44年5月
- ・ 構 成 庄内総合支庁、市町、各地区交通安全協会、庄内地方交通安全母の会連合会、庄内教育事務所、各警察署、東日本高速道路株式会社東北支社鶴岡管理事務所、国土交通省酒田河川国道事務所、庄内労働基準監督署、東日本旅客鉄道株式会社酒田駅及び鶴岡駅等の委員52名及び幹事24名